

## 一般社団法人滋賀県任意売却再生支援センター本格稼働

### 活動開始のごあいさつ

謹啓 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当センターに格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターは昨年六月に設立し、八月に経済産業省の「経営革新等支援機関」の認定を受け、その後諸準備が整いまして本年度より本格的に活動を開始いたしました。

当センターは、リーガルチェックを十分に受けた非営利団体で、公認会計士・土地家屋調査士、不動産鑑定士で構成され現在34名の会員で運営しています。出口戦略として売却部門を担う提携宅建業者(宅地建物取引士)は70社余に及び県下をほぼカバーいたしており、不動産の適正(市場)価格を見極めたうえで、適正売却を円滑かつ迅速に進めることができるという、関係当事者に十分ご満足頂けるトータルサポート機能を備えているものと自負しております。

しかしながら、設立後間もないことから広く市民社会のご理解と信頼を得るためには、貴職を始め関係各位からのお力添えや叱咤激励をいただくことが大変重要なことと認識いたしております。

真の債務者支援の実現(“あきらめてはいけません。周りで何が起ころうとあきらめてはいけません。決してあきらめてはいけません。”というダライ・ラマ14世法王の言葉の如く、夢を諦めずその夢を持ちつづけること、その夢に向かって力強く雑草の如く生きていくこと)を通じて、地域社会や地域経済の健全な発展に寄与するという所期の目標を達成するため、今後もメンバー一同精励して参りますので、関連事案に当って貴職が当センター利用をご検討賜りますことをここに謹んでお願い申し上げます、活動開始の挨拶といたします。

謹 白

平成27年6月吉日

一般社団法人滋賀県任意売却再生支援センター

理事長 田中勝

## ﾌﾟﾚ相談(事前無料相談)のご案内

当センターでは、お客様からのプレ相談(事前無料相談)を受け付けております。お持ちの不動産の価格について、当センター所属の不動産鑑定士が机上査定を行います、ご自身の資産がおいくらか?任意売却で債務処理が可能かどうか?事前に参考価格を提示させていただきます。お気軽にご相談ください。

**Tel:077-527-0670/Fax:077-527-0671 (センター受付時間:平日9時~15時)**

